

平成20年12月橋本市議会定例会会議録（第1号）その2
平成20年12月1日（月）

（午前9時31分 開議）

○議長（中上良隆君）おはようございます。

ただ今の出席議員数は23人で定足数に達しております。

○議長（中上良隆君）これより平成20年12月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中上良隆君）今定例会に出席の説明員につきましては、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

○議長（中上良隆君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から平成20年11月21日付、橋総第140号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案25件が送付されております。議案は、お手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から平成20年11月7日付、橋監委第74号をもって例月出納検査報告書、同じく平成20年11月7日付、橋監委第76号をもって随時監査の結果報告書、同じく平成20年11月25日付、橋監委第80号をもって平成20年度第一次定期監査実施報告書のそれぞれ提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、平成20年11月27日付、橋総第145号をもって、市長専決処分事項の報告があったので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成20年9月1日から11月30日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中上良隆君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において6番 清水君、8番 岡本君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（中上良隆君）日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月19日までの19日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から12月19日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成20年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について） から、日程第27 議案第21号 橋本市土地開発公社定款の変更について までの25件

○議長（中上良隆君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成20年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について） から、日程第27 議案第21号 橋本市土地開発

公社定款の変更について までの25件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）おはようございます。

本日、平成20年12月市議会定例会の開会にあたり、上程議案の説明に先立ち、一言ごあいさつを申し上げます。

早いもので、今年も12月に入り、初冬の寒さを感じる季節となつてまいりました。議員の皆さんには、師走のお忙しい中ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

この1年を振り返りますと、大変目まぐるしいあつという間の1年であったような気がいたします。去る9月には、福田首相の突然の辞任により麻生内閣が発足し、衆議院解散をめぐる総選挙の日程が二転三転して報じられる中、アメリカのサブプライムローンに端を発した経済問題は世界的な金融危機や株価急落を招き、国内の不安定な政局と相まって、社会経済情勢は依然として混沌としておるところでございます。本市も、その余波を受けながらも、議員各位のお力添えをいただきながら、懸命にまちづくりに取り組んでいるところでございます。

それでは、提案説明に先立ちまして、休会中に生じた行政上の主な出来事についてご報告をさせていただきます。

9月に、社会を明るくする運動での作文コンテストにおいて、県下4,355点の中から、小学生の部では紀見小学校の女生徒、そして中学生の部では古佐田丘中学校の女生徒、小学校も中学校も両方とも最優秀賞に輝いたということでございまして、本当に私どもといたしましても、本市の教育振興の上で大変意義が大きいものと存じます。このことにつきましては、既にきょう発送の市報で詳細に皆さ

んにご覧いただくということになってございます。

11月4日に紀北橋本エコヒルズ、橋本隅地区への誘致企業として、大阪府河内長野市に本社がある旭精機株式会社と大阪府南河内郡河南町に本社がある株式会社中井鉄工所の2社との進出協定を中上議長、そして中本委員長ご出席のもと、それぞれ締結をいたしたところであります。これで、既に操業開始の企業も含め、9社の企業進出が決定いたしましたところでございます。

次に、応其上人没後400年顕彰事業のうち、最も大きなイベントでありますシンポジウム「応其の業績と橋本」が11月16日に開催されましたが、議員の皆さまはもとより、大勢の市民の方の参加をいただき、盛会裏に終えることができました。また、11月24日には、応其上人生誕の地であり終焉の地でもある甲賀市から地元の区長はじめ大勢の方が和歌山県立博物館で開催されていた「木食応其一秀吉から高野山を救った僧一」の特別展を訪れておりまして、本市からは、副市長や市担当職員、顕彰事業実行委員会の方々でお迎えをいたしたところでございます。なお、来年3月には、顕彰事業の最後のイベントであります応其上人ふれあいウォーキングも予定されておりますので、1人でも多くの方のご参加をいただき、応其上人の業績を後世に伝えてくれることを願っております。

他にも、11月9日の農林業・商工まつりであります第3回まつせ・はしもとは、当日朝まで雨が続いておりまして、足元がぬかるみ、グラウンドの状態が悪く、大変苦勞いたしました。後に天気が回復いたしまして、多くの方々にお集まりをいただきました。

11月23日の健康ひろばや昨日の橋本市学びの日と題したこどもまつりも、大勢の方々のにぎわい、大変意義があったと思っております。

ます。この健康ひろばでございますが、私も健康ひろばの中で5種目の体力テストをまじめにやってみました。そうしますと、私の平均年齢は52歳とコンピュータの解析できちっと出て、これはうそ偽りのないものでございまして、この健康状態を今後も維持しながら、積極的に果敢に取り組んでまいりたいと考えておるところであります。

秋には多くの行事がございました。これらが大過なく開催できましたのも、関係各位のご協力とご努力の賜物と深く感謝をいたしてございます。

最後に、11月21日に開催されました東京橋本会でございますが、30歳未満の新規の方にもご参加いただき、約60名の出席者のもと、盛会に終えることができました。本市からは、中上議長、多くの議員の皆さん方、県会議員、市内企業の代表の方々のご出席をいただき、総会に花を添えてくださりまして、誠にありがとうございました。私のほうからは、出席者の皆さんに大変厳しい経済環境である中でさらに企業誘致を積極的に進めてまいりたいということも申し上げ、ご賛同をいただいたところでございます。そしてまた、もう一つは、大事なことでございまして、ふるさと橋本応援寄附金の問題でございます。このことにつきましても、私はじめ担当職員からも説明を申し上げ、深く頭を下げてお願いを申し上げたところでございます。既に、懇親の席では、5人ほどがその用紙を下さいよということで、非常にありがたいお言葉をいただきました。やはり皆さん方は、ふるさとを思う心、その心がこうしてだんだん通じ、深くこれから取り組んでいただけるものと確信を得たところであります。

最後に、ルートインのビジネスホテルの問題につきましては、かねがね一体整地はできたもののいつ地鎮祭をするんよというご意見

が多くございましたが、明後日、3日の日の午後、私と中上議長のほうへ案内状が届いてございますので、皆さんにいよいよこれから着工し、ちょうど1年かかるようでございますので、来年の12月には10階建てのビジネスホテルが完成するということが間違いのないものとなってまいりましたので、ご報告を申し上げておきたいと思っております。

それでは、提案理由のご説明をさせていただきます。

今議会には、市長専決処分を行った平成20年度一般会計補正予算などの承認案件4件のほか、平成20年度一般会計及び特別会計、企業会計の各補正予算案件が10件、条例関係9件、その他の案件として和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更など2件、合計25件を上程いたしております。

まず、承認第1号、平成20年度橋本市一般会計補正予算（第6号）でございますが、さきの9月市議会定例会で議決をいただきました協同リース株式会社との和解に関する経費を補正したものであり、大阪高等裁判所の指示により10月31日までに賠償金を支払う必要が生じたため、10月22日に専決処分を行ったものであります。

次に、承認第2号、平成20年度橋本市一般会計補正予算（第7号）でございますが、9月市議会定例会において議決をいただきました水野熙樹氏に対する訴訟を提訴するにあたり、必要とする供託金などを補正したものであり、11月18日に専決処分を行ったものであります。

承認第3号、平成20年度橋本市病院事業会計補正予算（第3号）でございますが、病床数の増床により入院患者数も増加したことから、早急に患者監視装置を設置する必要が生じたため建設改良費等を補正したもので、10月20日に専決処分を行ったものであります。

承認第4号、平成20年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）でございますが、平成20年7月30日に橋本簡易裁判所に出された医療事故に対する調停申立書に基づき調停がなされた結果、30万円を支払うことで和解したため、損害賠償額を特別損失に、また損害賠償額に対する保険金を特別利益にそれぞれ補正したもので、10月31日に専決処分を行ったものであります。

いずれの案件も急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。ご承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

続きまして、議案第1号、平成20年度橋本市一般会計補正予算(第8号)でございます。

歳入の主なものをご説明いたしますと、市税といたしまして、10月末現在における市民税や固定資産税等の現年課税分及び滞納繰越分の収納見込み額に合わせ、2億858万6,000円を増額補正いたしました。

次に、地方譲与税及び自動車取得税交付金については、国における道路特定財源の暫定税率の失効期間の1カ月分が地方自治体で減収となることから、本市でも地方道路譲与税で106万円、自動車取得税交付金で345万6,000円をそれぞれ減額補正するものであります。

なお、その減収相当分は、地方特例交付金において、新たに地方税等減収補てん臨時交付金が創設され、全額補てんされることとなっております。

次に、地方特例交付金は、先ほどご説明した地方税等減収補てん臨時交付金以外に、児童手当特例交付金及び減収補てん特例交付金の確定により増額補正を行うとともに、地方交付税についても、普通交付税の確定による増額及び特別交付税の本年度交付見込み額を合わせて、1億9,191万8,000円を増額補正い

たしております。

また、国庫支出金、県支出金、諸収入、市債につきましては、歳出予算における各事業の変更等により、それぞれ増減額を補正したほか、寄附金では、独立行政法人都市再生機構から納付される紀の川流域下水道事業の費用負担分1億5,000万円を開発協力金として予算化するとともに、ふるさと納税制度に伴う本市への寄附金として61万円を増額補正しました。

繰入金は、南海電鉄が恋野地区に所有する用地約180haを本市の企業誘致用地として購入するための財源に、企業誘致対策基金から1億5,000万円を繰り入れることとしたほか、身体障害者療育施設リハビリ橋本の施設整備費補助金の財源に、福祉事業及び施設充実振興費基金1,000万円を繰り入れることとしております。

続いて、歳出予算でございますが、総務費の主なものでは、平成21年3月末までに市長部局の職員23名が退職予定のため、退職手当として3億8,853万4,000円を増額補正をいたしました。また、独立行政法人都市再生機構から納付される1億5,000万円を全額地域開発整備基金に積み立てるとともに、ふるさと橋本応援寄附金としてさらに61万円の寄附金が見込まれることから、橋本市ふるさと応援基金へ積み立てることとしております。企業誘致対策に要する経費では、恋野地区にある南海電鉄所有地約180haを市の企業誘致用地として購入することとし、1億5,000万円を予算化いたしました。電算管理運営に要する経費では、情報通信格差是正事業の国庫補助金返還金として157万3,000円を予算計上しています。この返還金は、旧橋本市と旧高野口町の合併に際し、地域イントラネット基盤施設整備事業として平成17年度に実施したもので、本市の場合、国庫補助対象経費の一部に対象

外経費が含まれているとの会計検査院の指摘を受け、返還するものであります。

民生費の主なものでは、社会福祉法人ゆたか会が運営する身体障害者療護施設リハビリ橋本の施設整備費補助金として1,000万円を補助することといたしました。また、児童福祉総務に要する経費及び児童扶養手当等支給に要する経費では、会計検査院の指摘を受け、次世代育成支援対策交付金の返還金288万7,000円及び児童扶養手当給付費負担金の返還金127万6,000円をそれぞれ予算計上したほか、生活等扶助に要する経費では、生活保護者の医療費の大幅な増加に伴い、生活等扶助費1億円を増額補正しております。

次に、衛生費でございますが、生ごみ処理機購入補助金300万円、ごみ収集ボックス設置補助金33万円、花と緑のリサイクル事業の一環として花まつりを開催する経費107万1,000円、生ごみ堆肥化・減量化集団実施奨励金92万6,000円をそれぞれ増額補正いたしております。これらは、本市が積極的に推進する生ごみの堆肥化・減量化を地域全体で取り組んでいただき、循環型社会の構築と花いっぱいのもちづくりをめざすための経費でございます。

土木費の主なものでは、平成20年3月議会において、市営住宅の家賃滞納に伴う明け渡し及び滞納家賃の請求について訴訟を提起した案件の強制執行経費270万円を市営住宅管理に要する経費に予算化いたしました。

教育費では、教育委員会部局職員3名の退職手当として8,299万8,000円を予算化するとともに、中学校施設整備に要する経費に隅田中学校テニスコートの移設工事費など1,115万円、給食センター管理運営に要する経費では、平成21年度に予定している修繕工事に先駆け、設計委託料69万5,000円を増額補正いたしました。

なお、歳出全般においては、上半期の原油高騰のあおりを受け、各課で燃料費、電気料が不足していることから、総額で2,090万6,000円を増額補正しております。

次に、議案第2号から議案第8号までは、各特別会計補正予算でございます。

まず、議案第2号、平成20年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、一般被保険者及び退職被保険者に係る高額療養費等を増額補正いたしております。

議案第3号、平成20年度橋本市老人保健特別会計補正予算（第2号）は、後期高齢者医療制度への移行に伴う旧老人保健法による医療費を減額するとともに、議案第4号、平成20年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、紀の川流域下水道維持管理負担金の増額及び国庫補助事業における設計委託料から工事費への予算組みかえを行っております。

続いて、議案第5号、平成20年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、市内4箇所にある農業集落排水施設の平成21年度における維持管理業務委託の債務負担行為を計上したものであります。

議案第6号、平成20年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、第3ゾーンにおけるまちづくり交付金事業の進捗に合わせ、補償費を増額補正いたしました。

議案第7号、平成20年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、介護保険料の段階算定や認定調査項目の変更に対応するためのシステム改修費及び介護給付費準備基金への積立金などの補正を行っております。

議案第8号、平成20年度橋本市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、原油高騰に伴う燃料費などの補正でございます。

続いて、議案第9号及び議案第10号は、企

業会計補正予算であります。

議案第9号、平成20年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）の主なものは、収益勘定については、職員の異動に伴う人件費の減額、また資本勘定については、職員の異動に伴う人件費の減額及び拡張工事費を減額するものであります。

議案第10号、平成20年度橋本市病院事業会計補正予算（第5号）は、収益勘定において、職員の異動や退職に伴い人件費を増額するとともに、旧官舎跡地のうち市道認定を受けた部分について固定資産除却損を計上しております。

また、資本勘定にあつては、今年度増設を予定していた病理検査室を来年度に増設することとしたため、その関係経費を減額しております。

以上が平成20年12月議会に上程をさせていただきました一般会計、特別会計、企業会計の12月補正予算の概要でございます。

議案第11号は、橋本市特別用途地区建築条例についてであります。この条例は、橋本都市計画橋本隅田土地区画整理事業区域内のうち、工業に特化した魅力ある産業拠点を形成するために定める特別用途地区の特別工業地区内において、特定工業の利便の増進及び環境の保護に支障を及ぼすおそれのある建築物に係る用途制限を強化することを目的として定めるものであります。

議案第12号は、橋本市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本市の農業規模は、住宅開発による都市化や農業就労者の高齢化等により、縮小傾向にございます。そのような情勢に対応し、農業委員会の組織のスリム化を図るため、同委員会委員の定数を削減いたしたく提案するものであります。

議案第13号は、橋本市病院事業の設置等に

関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、橋本市民病院に常勤の病理医が赴任し、病理診断科として本格的に稼働できる体制が整ったことにより、診療科目の追加を図るための改正を行うものであります。また、平成21年1月1日より産科医療保障制度が開始されることに伴い、1分娩当たり分娩機関において3万円の保険掛金を負担することになることから、現行の分娩介補料に3万円を加算することで掛金支出分の補てんをするための改正を行うものであります。

議案第14号から議案第16号までにつきましては、いずれも旧市町による合併協定に基づく料金の統一に関するものであります。

議案第14号の橋本市下水道条例の一部を改正する条例は、下水道使用料を統一するものであります。

議案第15号の橋本市農業集落排水処理施設設置及び管理条例の一部を改正する条例は、農業集落排水処理施設の使用料等を統一するものであります。

議案第16号の橋本市水道事業給水条例の一部を改正する条例は、水道料金を統一するものであります。

議案第17号から議案第19号までにつきましては、いずれも橋本市上水道第5次拡張事業に伴う議案であります。

本市には、橋本水道事業と高野口水道事業の2事業がございしますが、これら2事業の統合や未給水地域の解消を目的とした給水区域の拡張等を内容とした橋本市上水道第5次拡張事業の認可申請を行うべく、厚生労働省と協議を進めているところであります。

議案第17号の橋本市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、橋本水道事業と高野口水道事業の統合等を内容とした改正であります。

議案第18号の橋本市簡易飲料水供給施設設

置及び管理条例の一部を改正する条例は、平成21年4月1日より只野地区が上水道の給水区域となる予定でございますので、当該地区の簡易飲料水供給施設を廃止いたしたく、改正するものであります。

議案第19号は、橋本市簡易水道事業給水条例を廃止する条例についてであります。これは、西畑簡易水道及び九重簡易水道の給水区域が上水道の給水区域となる予定でございますので、上水道の給水開始に合わせて両簡易水道事業を廃止するための提案であります。

議案第20号は、和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。これは、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の全部改正等に伴い、同広域連合の規約の一部を変更するものであります。

議案第21号は、橋本市土地開発公社定款の変更についてであります。これは、民法の改正に伴う公有地の拡大の推進に関する法律の一部改正等に伴い、同公社の定款の一部を変更するものであります。

以上、承認4件、議案21件、計25件についてご説明を申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（中上良隆君）市長の説明が終わりました。

○議長（中上良隆君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。明12月2日から12月7日までの6日間は、議案調査等のため休会とし、12月8日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。

（午前10時3分 散会）